

平成 22 年 7 月 14 日（水）に開催した平成 22 年度第 5 回役員会の結果は、次のとおり。

1 審議事項

(1) 公立大学法人静岡武運 k たげ hj とア s ^ た

ア 趣旨

地方独立行政法人法第 26 条に基づき、作成中の当法人の中期計画（案）について意見を伺う。

イ 主な意見

- ・企業は学生に対し国際社会でのコミュニケーション能力を求めているので、基本である語学を強化してもらいたい。
- ・卒業生を見ると実務型人材を育成するという理念の成果が表れている。その特長を今後も伸ばしてほしい。
- ・「ファカルティー・ディベロップメント」等わかりづらい言葉は、誰もが理解できるような記述にすべきではないか。
- ・管理的経費は毎年 1 % の率で削減されるため、外部資金を積極的に取りに行かなければならない。また、国際化社会への対応については全学的に展開していかなければならない。
- ・年度計画でいかに具体化するかが重要である。
- ・当初の案から内容をまとめていく方向で整理した。削られた項目については年度計画での記載を検討する。

ウ 結果

本日の意見を踏まえて必要な修正を行い、次回の経営審議会、教育研究審議会及び役員会で審議・決定する。

(2) 受託事業について

ア 議案の趣旨

下記の 2 本の事業の受託の可否について。

- ① 平成 22 年度アートマネージャー養成講座実施業務（委託者 静岡県）
- ② 平成 22 年度道路整備に係る事前検討業務委託（委託者 静岡県）

イ 結果

②の事業については受託研究として受ける方が適切ではないかとの意見はあったものの、経費の内容等から 2 本とも受託事業として受託することとした。

2 その他

○ 役員会等の結果の公表について

役員会等の結果は、特定の人事案件等を除き、学内向けには議事録を学内ネットワークにより、学外向けにはまとめた結果をホームページにより、それぞれ公開することが事務局から報告された。